

議員発案第 2 号

特別委員会の設置について

本市議会は、別紙のとおり「議会改革検討特別委員会」を設置するものとする。

令和4年9月21日 提出

提出者 三条市議会議員 西川重則

賛成者 三条市議会議員 山田富義

同 三条市議会議員 岡田竜一

同 三条市議会議員 酒井健

同 三条市議会議員 馬場博文

特別委員会設置決議

- 1 本市議会に、議会改革検討特別委員会を設置し、委員 11 人をもって組織する。
- 2 議会は、議会改革検討特別委員会に対し、次の事項の審査を行わせるものとする。
 - (1) 市議を目指しやすい環境整備に関する調査・研究
 - (2) 政務活動費、議員報酬に関する調査・研究
 - (3) I C T 技術の活用による議会活動の可視化、オンライン開催等に関する調査・研究
 - (4) 議会報の在り方について
 - (5) その他議会改革に付随する課題
- 3 本特別委員会は、議会の閉会中も継続して審査を行うことができるものとし、議会が審査終了を議決するまで、継続して審査を行うものとする。